

平成30年3月

各 位

公益財団法人建築技術教育普及センター

平成30年度調査・研究助成、平成30年度普及事業助成の募集開始について

時下 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、当センターの業務の推進に格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターにおいては、標記の希望案件の募集を開始いたしましたので、「(公財)建築技術教育普及センターにおける平成30年度調査・研究助成、平成30年度普及事業助成の募集概要」をお送りいたします。募集案内についての詳細は当センターのホームページ (<http://jaeic.or.jp/>) をご覧ください。なお、締切は4月27日(金)となっております。

- 過年度の採択結果及び審査に当たっての評価のポイント等に関する講評は、当センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) をご覧ください。

問合せ先：

(公財)建築技術教育普及センター

情報・普及部普及課 三浦、高野

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル

TEL 03 (6261) 3310 (代表)

FAX 03 (6261) 3321

(公財)建築技術教育普及センターにおける
平成 30 年度調査・研究助成、平成 30 年度普及事業助成の募集概要

【平成 30 年度調査・研究助成】

1.1 助成対象

- ① 建築設計、工事監理業務等（建築設備、インテリアに関わるものを含む）に関する調査・研究
- ② 建築教育、資格制度等（建築設備士、インテリアプランナーに関わるものを含む）に関する調査・研究
- ③ 建築技術者の資質の向上、活用方策等（建築設備士、インテリアプランナーに関わるものを含む）に関する調査・研究
- ④ ①から③までのうち、2以上の分野にまたがる調査・研究
- ⑤ その他、建築技術の教育普及に資する調査・研究

1.2 応募資格：団体、グループ、個人を問いません。

1.3 助成件数：4～5 件程度

* 選考に当たり、普及事業助成との間で助成件数の調整を図る場合もありますので、ご了承下さい。

1.4 助成条件

- ①金額：原則として、1 件 100 万円を上限とします。

本助成制度以外からも助成を受けている場合、または申請中の場合には必ずその旨を申告してください。申告がなく他より助成を受けていることが判明した場合には助成の対象とならない場合があります。

また、原則として、前渡金は助成決定額の 30%以内とします。

- ②費目：人件費（賃金）／資料費／旅費交通費／通信費／消耗品費／謝金／印刷製本費／その他必要な項目
原則として、調査・研究等のために新たに設備、機器を購入する費用は対象としません。

- ③期間：原則として、平成 30 年度内に実施されるもの

内容により平成 30 年度から平成 31 年度にわたって実施されるものも可とします。ただし、当基金は単年度予算で運営されますので 2 年目については中間報告書の提出を求め、内容を審査の上、その都度決定いたします。

【平成 30 年度普及事業助成】

1.1 助成対象

建築設計・工事監理業務、建築教育・資格に関わること（建築設備、インテリアの分野を含みます。）をはじめ建築技術者の資質の向上・活用に関する普及事業。なお、建築技術者を対象とした事業に限るものではなく、たとえば国民の建築技術者への理解や信頼を深める等を目的とする事業も対象とします。

（事業区分）・動画作成・講習会・講演会・シンポジウム・展示会・見学会・広報・表彰・コンペ・出版（非営利目的）等

1.2 応募資格：団体又はグループ

1.3 助成件数：7～8 件程度

* 選考に当たり、調査・研究助成との間で助成件数の調整を図る場合もありますので、ご了承ください。

1.4 助成条件

- ①金額：原則として、1 件 100 万円を上限とします。なお、参加費等を徴収する場合（資料代実費を除く）は助成の対象としません。また、国、地方公共団体から助成を受ける場合も対象としません。

本助成制度以外からも助成を受けている場合、または申請中の場合には必ずその旨の申告をしてください。申告がなく他より助成を受けていることが判明した場合には助成の対象とならない場合があります。

また、原則として、前渡金は助成決定額の 30%以内とします。

- ②費目：撮影・編集費／会場費／印刷製本費／謝金／旅費交通費／通信費／消耗品費／その他必要な項目

- ③期間：平成 30 年度内に実施されるもの（平成 31 年度の普及事業の実施準備段階の事業も可とします。）

詳細は、(公財)建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaic.or.jp/>) を参照の上、趣旨に合致する助成希望案件がございましたら、ご応募（〆切は、平成 30 年 4 月 27 日(金)消印有効）下さいませようお願いいたします。